# アーク賃貸保証〔法人用〕

∐,	入居申	■込書	賃貸信	<b>米証</b>	委託申	込書	ŧ						<del>-</del> -		<del></del>	·	_	
		帯保証人は、賃貸借									0	甲込	华月	日	半风	年	月	
		り、与信判断の為 ・賃貸保証の与信						用りる事	トに旧恵し	ノより	。	2約番	:号					
	フリガナ												設	Ţ		_		
申	商号											A	設立日	S   H		年	月	日
込	フリガナ												話番					
人	現住所	〒											<u>号</u>					
•	311451												電話番号担当者					
賃	フリガナ										個人保	証		<u> </u>	Т			
	代表者 氏 名										する・し		生年	表者 月日	S	年	月	日
借	代表者										居住状	況				 f規・移転	• 禅庄 •	————— 計昌安
人	住所										持家・借 家族持		入居	理由		での他(	7日/口	
	資本金		年商			従業	昌数		事業	力突	25(25())	<i>.</i> ,				□上場		——— 上場
	月本业	<u>円</u> f 名	性別	生名	<u>円</u> ∓月日	続					・連絡先				註 由			
入	フリガナ	<u> </u>	男・女		T/1 H	IIVL	1173	<b>ま</b> がわた	& /C 16-T	-1211	生物ル	-	車 種		MT +	ナンバー		色
居	フリガナ												<del>T</del> 13	Ξ		, , , ,		
冶者	,,,,,		男・女															
白	フリガナ		男·女															
$\downarrow$	フリガナ							男生	 至月日			<u> </u>	独」	身・閃	 F婚	子供・有	<u> </u>	-無
							$\dashv$		• H	年	月	日		<u> </u>		l	3 ( ) ( )	
\ <del>+</del>	氏 名	女									(	歳)				兄弟姉妹	・親戚・	夫婦
連	フリガナ										居住状況			・友人・その他[ ]				
帯	現住所	〒										寿家・借家   自宅TEL						
保											家族持	家 ——	携帯	TEL		_		
証	職 業 フリガナ	1.正社員 2.契	約社員 3.	派遣 4	.パート 5	5.バイ 		<u>目営 7.</u> 9先TEL		その1	他L		業	種_				
人							玉川	カル・レー	•				役 給料	職				
	勤務先	_							_					<u>イロ</u> /年収				万円
	所在地	₸												<u></u>			年	ヶ月
	쐐件夕										_	宇室		1	ンタ	ーネットロ	申込希望	$\overline{}$
	彻什在	物件名					クエ					]有	1	□ 無				
賃貸物件内容	所在地 〒								開始	治日 居日)	平原	戊 年	月	日				
貝物	物件	 □居住用	田口	事務所	□店舗		· t批		──────────	場	家 賃	<u></u>			<i>4</i> 15	-\\-	更新	
件	種別	□事業用			クルーム	その				ij	支払日	毎月				(込·引落)	期間	年
内容	賃貸料		円	/月	内 家 管	賃 理費			円/月・円/月・円/月・	・駐車 ・そσ	亘料 )他「		円/	/月・	共益	費	F	9/月
П	初期	敷 金		円	保証金			P		金	101		円	仲介	料			一一
	費用	保険料		円	前家賃			P	9				円					円
保証	□Aプラ	ラン(初回保証料	十年払型)	)					□事	務所	□店舘	浦	□±	:地		(備考欄)		
証		Bプラン(保証料−括払型) □駐車																
プラ		□Cプラン(初回保証料なし) □K/Tプラン(初回保証料あり) 保証料月払型)*口座振替サービス必須					□倉庫 □マイガー				. – / \	_						
シ			<u>□</u> 無し		回復保証〔			無し	_	の他			•		)			J
※耳	双扱店名?	<u>*</u>					初后	保証料	月額	賃料の	カ			%		審査	結 集	
	<b>  1</b> <del>  1   1   1   1   1   1   1   1   1   </del>					4 IV III 1	即取	最低			—————————————————————————————————————							
	証					保証料		月額賃料の 最低				% 円						
┃ ※♪ │						5/中 = 〒 小江	日夕百个	月額賃料の				%		保 証	安			
担当者						保証料	最低					円				H		
@f	※注意事項※ ◎借主·保証会社の審査結果又は、申込内容に事実との相違が判明した際は、お断りする場合があります。なお、審査内容・理由等はお伝えできません。																	
() ()	◎本人・同居人が反社会的集団(暴力団・暴走族・過激な政治集団等)の構成員、若しくはこれに準ずる方の入居は、一切お断り致します。 ◎身分証明証がある場合は、あわせてFAXして下さい。場合によっては、身分証明証の確認後の審査となる場合があります。																	

- ②月 八川 (7月11年) (1905年) (1905

同意内容	「個人性	青報の取扱	及に関する	る条項」	の同意・保証委託契約に関する重要事項説明書・LICCへの照会・登録・利用等の同意
					私は裏面内容に同意して申し込みます。
ご記入日	平成	年	月	日	申込書署名欄(ご本人直筆で署名下さい。)

# 【個人情報の取扱に関する条項】の同意書および【保証委託契約内容に関する重要説明事項】について

▲■アーク株式会社

# 【個人情報の取扱に関する条項】

という)は、アーク株式会社(以下「当社」という)が、本条項に従い、個人情報を 取り扱うことに同意いたします。

### 第1条(個人情報)

781 - X・IIIA (旧部場) 個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合する ことができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含ま

- ①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住 所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び 賃貸保証契約書に記載された属性情報(変更後の情報を含む)。 ②保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃
- 料等の契約情報。
- ③保証委託契約及び賃貸保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
- ④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認の ための情報。
- 又は音声情報。 ⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公
- 開されている情報。

## 第2条(関連する個人情報)

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報に ついても本条項に従って取り扱います。

### 第3条(個人情報の利用目的)

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個

- 人情報を利用することはありません。 ①保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断のため。
- ②保証委託契約及び賃貸保証契約の締結及び履行のため
- ③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。 ④サービスの紹介のため。
- ⑤サービスの品質向上のため
- ⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行
- ②賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。 ⑧賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力

- 第4条(個人情報の第三者への提供) ①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同 意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
  - ii 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申
- □ 入上に、8月/ストが01年ン/14年ペアルのとかのと参加と、 □ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要があ る場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。 Ⅳ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定
- める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であっ て、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を 及ぼすおそれがあるとき。
- ②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供す
  - ることに同意します。 i 第3条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、 賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他のしかるべき第三者に対し提供す
- ii その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に

■でいた中央 第一目に小り回転を及転すとヨれが到面した場合に当該第三者に対し提供すること。 第5条(第三者の範囲) 以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

- 保証委託契約(以下「本契約」という)の申込者(契約者も含む。以下「申込者」 ①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの 一部又は全部を委託する場合(なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います)。
  - ②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

### 第6条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等)

機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という)に照会し 

### ■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名称:一般社団法人 全国賃貸保証業協会(略称 LICC) 住所:〒105-0004 東京都港区新橋1丁目7番10号 汐留スペリアビル 4階

電話番号:0570-086-110

⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像②申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求 償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間				
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等 の本人を特定するための情報	以下の3又は4のいずれかの登録				
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物 件を特定するための情報	情報が登録されている期間				
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取 扱機関に照会した日から6カ月間				
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建 物明波請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後 債務が消滅してから5年間				

- ③申込者等は、賃貸人が申込者等に対して建物明波請求訴訟を提起した 場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債 務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。 ④原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登 録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある
- 場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める 手続き、その方法によって行うことができます。

### 第7条(個人情報の当社への提供)

に同意します。

- 第8条(個人情報の開示・訂正等・利用停止等) ①当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者等本人 が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対 し、運滞なく当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することに より以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人

  - ii 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
- || 当社(大学)|| 当社(大学)|| 当社(大学)|| 1 日本 (大学)|| 1 日本 (大学)|
- 場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最 土、日、祝日9:00~18:00(年末年始除く) 新の情報へ訂正、追加又は削除(以下[訂正等]という)します。 当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場
- 報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等 ①申込者が法人の場合、第6条は適用外とする。

本人の請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止 本人の語水に応じて当該個人情報の利用は現事二者「公提供を停止 (以下利用停止等)というします。ただし、当該個人情報の利用停止等 に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代 わるべき措置をとるときは、この限りではありません。 (利開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ (http://www.ark-net.co.jp)を参照いただくか、お問合せ窓口までご連

絡ください。

## 第9条(個人情報の正確性)

第9条(1個人情報の止機性) 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新 の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は賃貸保証契約の申込時 又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることにつ いては、申込者等が責任を負うものとします。

第 10 条(必要情報の提出) 申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報(運転免許 証、バスボート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む)を提出する ことに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報について

### 第11条(個人情報提供の任意性)

当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸 保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場 合には、保証委託契約及び賃貸保証契約の締結をお断りさせていただきます。

申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意し ます。なお、当社は、審査経典に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等、利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

### 第13条(個人情報の管理)

- 第13条(IB)(小南4047管理) ①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
- ②当計は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセス できる安全な環境下に保管するよう努めます。

### 第14条(個人情報取り扱い業務の外部委託)

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがありま

# 第 15 条(統計データの利用)

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統 計データを作成することがあります。当社は当該データにつき何らの制限なく利用 することができるものとします。

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるも のとします。

# 第 17 条(個人情報管理責任者)

アーク株式会社 代表取締役社長

# 第 18条(問い合わせ窓口)

第一0条(10) (名) (記している) (個人情報に関する苦情、利用自かの通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問い合せにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。

アーク株式会社 お客様相談窓口

# 家賃債務保証情報取扱機関(LICC)への照会・登録・利用等は平成22年2月1日からとなります。

# 【保証委託契約内容に関する重要説明事項】保証委託契約に関して特に大切な部分ですので、下記の内容をよくご確認下さい。

保証会社

住所

アーク株式会社(アーク賃貸保証) 本社:盛岡市中ノ橋通二丁目8番2号 東京・横浜・宇都宮・福島・仙台・山形・岩手・秋田・青森

電話番号 0120-961-755

# 2 保証の範囲及び内容について

証の範囲及ひ内容について 賃貸保証サービスは、お客様の債務となる月々の賃貸料、賃貸借契約が解除された場合に 生じる賃貸料相当の損害金、訴訟その他の法的手続き費用、原状回復費用等について、お 客様が万一お支払できない場合に、保証会社が保証をし、お客様に代わり賃貸人である物 件オーナー様へ一時的に立替払いを行うサービスです。但し、最終的にはお客様の債務と

して保証会社にお支払い頂く事となります 【保証の範囲には以下の費用も含まれます】

- \*退去時に残置物を撤去しなかった場合の、撤去・保管・処分費用。
- \*解約通知義務違反違約金。

\*早期解約違約金。 **3 保証委託契約期間について** 保証委託契約による保証期間は、賃貸借契約の開始日(入居日)から賃貸物件の明渡し日 までとなります。賃貸借契約が同一条件で更新された場合は、更新期間についても本契約に基づいて保証いたします。

# 4 保証委託料について

賃貸保証サービスをご利用するにあたり、以下の保証委託料をお支払い頂きます。

プラン	A · B · C · K/T
初回保証料	円( <mark>A·B·K/T</mark> )
月額保証料	円 $\begin{pmatrix} \mathbf{C} \cdot \mathbf{K} / \mathbf{T} \\ \mathcal{J} \ni \boldsymbol{\nu} \end{pmatrix}$
年額保証料	円( A プラン)

※保証委託料の返還は、入居前については返還いたしますが、 入居後については返還できませんのでご了承ください。

その他、各種保証プランは、ご契約時にご確認ください。 ※保証委託料の返還は、入居前については返還いたしますが、入居後については返還でき

# ませんのでご了承ください。 5 求償権の行使について

賃貸保証サービスは、賃貸料等の支払義務を免除するものではありません。お客様が賃貸料等を 

また、保証会社は、本契約及び民法460条に基本いて、保証会社か立替える前に求價権を行使 する事ができます。(事前x常権といいます) 請求金額には、立替えた金額に立替えた都度代位弁済手続費用(振込料等費用)として 1,000円を加算して支払って頂くことになります。また、16日以上遅れた場合には、立替えた金額と 代位弁済手続費用に対して立替えた翌日から支払済みに至る日まで年14.6%の遅延損害金(1 年を365日として日割計算)を支払って頂くことになります。